

外科医の働き方改革のためには

労働基準法における時間外労働の上限規制に関して、医師に例外的に与えられている5年間の適用猶予が2024年3月に終了し、いよいよ医師も法律の下で労働時間が管理されることになる。まだ1年以上あると思われるかもしれないが、実はもう余裕はない。大学病院や地域の中核病院の多くでは、法律が定める時間外労働の上限である年間960時間（A水準）内に収まらず、年間1,860時間（BまたはC水準）までの時間外労働の許可申請を都道府県に出さねばならないのだが、この申請・承認には膨大な手続きと時間がかかるのである。



どの病院でも問題になっているのが外科医の勤務時間の管理である。伝統的に外科医の教育は、徒弟制度、見て盗んで覚える、患者に張り付いて学ぶといったスタイルであり、手術と同じくらい術後管理も重要だと教えられるため、若手は病院が生活の場所になってしまうことすらある。医学・医療に限らずどのような分野でも、技術や知識の習得、目標達成のために持てる時間のすべてを費やすという時期があってもおかしくはないし、そう志願する者も少なくないが、問題はこれがルーチン化・義務化してしまうことである。過度の集中は効率を下げ、日常臨床にミスが出やすくなることが報告されている。古い教育・勤務システムを見直すという意味では、この働き方改革をよいチャンスととらえたい。

これを進める上での障壁として、①外科医の勤務と自己研鑽の切り分けの難しさ、②外科医の給与待遇の（相対的）低さ、③ワーク・ライフ・バランスの認識における世代間の著しいギャップの3点があげられる。前2者についてはさまざまな調整や施策が必要となるが、③に関しては比較的単純な手が打てるのではないかと、すなわち、外科教授・外科部長クラスの意識改革である。教授・部長も世代交代は進んでいるはずなのだが、先日、とんでもなく古い考えを主張する若い外科教授がいて驚いた。こういう人が頂点に君臨する限り、大学の教室という組織の変革は難しい。まず管理職レベルの外科医を対象に、厚生労働省や学会が継続的に意識改革をブッシュすることで、若手との本音の議論や変革が進むのではないかと、病院長になって初めて労務管理や医療安全研修を学ぶのでは遅すぎる。

私が病院長を務める施設では、労働基準監督署から強い是正勧告を受けたことがきっかけで、真剣に働き方改革に取り組んだ。カンファレンスや回診をできるだけ勤務時間内に取り込む工夫や、休日の当番制の徹底などで効果を上げたが、部長・副部長を対象とした「マネジメント研修」を開催し好評を博した。これまでプレーヤーとして先頭を走ることだけを考えてきた部長たちは、マネージャーとしての認識を持つことをとても新鮮に感じたようだ。今後、若い外科医が法律の定める労働時間内に効率的に臨床経験を積めるよう、管理職医師たちの積極的な意識改革が進むことを期待したい。

(佐野 武)

顧問 森岡恭彦 武藤徹一郎 今村正之 山崎洋次 幕内雅敏
名川弘一 亀岡信悟 國土典宏 幸田圭史
編集 佐野 武 長谷川 潔 船橋 公彦

定価 3,080 円 (本体 2,800 円 + 税 10%)	臨床雑誌 外科 第85巻 第2号 (2月号)	2023年2月1日発行 (1069号)
	編集兼発行者 東京都文京区本郷三丁目42番6号	小 立 健 太
	印刷所 東京都千代田区飯田橋二丁目15番5号	日経印刷株式会社
発行所 株式会社 南江堂	〒113-8410 東京都文京区本郷三丁目42-6 (営業) TEL 03-3811-7239 : 振替口座 00120-1-149 番	
	(編集) TEL 03-3811-7619 FAX 03-3811-8660 https://www.nankodo.co.jp/	

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物の利用に関する原著者の権利は、株式会社南江堂が保有します。

・JCOPY <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

広告申込所: 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目12番8号 日本医学広告社 TEL 03-5226-2791